

衆議院文部科学委員会ニュース

【第 201 回国会】令和 2 年 3 月 25 日（水）、第 6 回の委員会が開かれました。

1 萩生田文部科学大臣から資料要求について発言がありました。

2 文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律案（内閣提出第 19 号）
・萩生田文部科学大臣、橋本内閣府大臣（東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当）及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成一自民、公明、維新 欠席一立国社、共産）
（質疑者）吉良州司君（立国社）、畑野君枝君（共産）、宮路拓馬君（自民）、浮島智子君（公明）

（質疑者及び主な質疑事項）

吉良州司君（立国社）

- (1) 「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律案」
 - ア 主務大臣による基本方針の策定、それを踏まえた拠点計画及び地域計画の作成並びに主務大臣による認定という定型的な手法による支援では、文化観光の推進という本法律案の目的が達成できないとする意見に対する萩生田文部科学大臣の見解
 - イ 地方公共団体等が自発的なニーズではなく補助事業があることのみをもって認定申請をし、結果として不要な予算付けが行われる懸念
 - ウ 民主党政権時代の地方向け補助金の一括交付金化に対する萩生田文部科学大臣の評価
 - エ 地方公共団体において文化に対する優先順位が低い中では本法律案によって文化観光の推進という目的が達成できないのではないかと意見に対する萩生田文部科学大臣の見解
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策のための小・中・高等学校等の一斉臨時休業の要請を契機とした学校教育等に資する ICT 等の活用事例
- (3) 学校において 1 人 1 台の端末環境が整備されていない現状に鑑み、自宅で使用している端末を児童生徒が学校で活用できるようにすることを検討する必要性

畑野君枝君（共産）

- (1) 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の延期について、選手及び新型コロナウイルス感染症の専門家の意見を聴取する必要性
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策のための全国的な文化イベントの自粛要請
 - ア 公演の中止、延期等の影響で収入のない文化芸術関係者等に対し、利用できる政府の支援策に係る情報を分かりやすく提供する必要性
 - イ 文化芸術に携わるフリーランスの人々を守るための仕組みを検討する必要性
- (3) 「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律案」
 - ア 本法律案による文化観光の推進に当たっては、文化財の確実な保存・継承及び博物館の資料の保管等の本来的な機能の確保が前提であることの確認並びにその趣旨を主務大臣による基本方針に反映させる必要性
 - イ 地域計画を作成する協議会
 - a 構成員に含まれる関係する住民、学識経験者として具体的に想定される者
 - b 地域住民の意向の反映及び学識経験者の知見の尊重の観点を基本方針に盛り込む必要性
 - ウ 多くの地域の博物館において資料の収集等の本来業務の継続に課題がある状況を踏まえ、学芸員の配置等により博物館の体制を強化する必要性

宮路拓馬君（自民）

- (1) 「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律案」
 - ア 本法律案提出の経緯
 - イ 博物館に関する事務を文部科学省本省から文化庁に移管したことに伴う効果及び本法律案との関係性
 - ウ 本法律案の趣旨、目的及び内容
 - エ 文化観光に係る施設を中核とした文化観光を推進する仕組みを構築する理由及び必要性
 - オ 本法律案に「拠点計画」と「地域計画」の2種類の計画を盛り込んだ理由
 - カ 国等による支援措置
 - a 「国等による文化資源の公開への協力」の具体的内容
 - b 「独立行政法人国際観光振興機構（日本政府観光局）による海外宣伝等」の具体的内容
 - c 「国、地方公共団体及び国立博物館等による助言等」の具体的内容
 - キ 拠点計画及び地域計画の作成・申請が積極的に行われるよう、文部科学省と国土交通省が連携して両計画に係る情報発信や相談対応を行う必要性
- (2) 今後の文化資源の防火対策の方向性
- (3) 被災した我が国の世界遺産への復旧支援策

浮島智子君（公明）

- (1) 「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律案」
 - ア 文部科学省・文化庁が想定する「文化観光」の具体的内容及び諸外国の博物館関係者等との文化交流の推進の必要性
 - イ 「拠点計画」及び「地域計画」の具体的なイメージ
 - ウ 拠点計画及び地域計画の認定に当たっては、経済効果の観点ではなく文化戦略の観点を重視すべきとの意見に対する萩生田文部科学大臣の見解
 - エ 本法律案が文化観光の推進と現在中央教育審議会で審議されている地域振興の核としての高等学校の機能強化との相乗効果を図る上で果たす役割
 - オ 文化観光推進に係る施策を進める上で各省庁との連携を強化する必要性
- (2) 新型コロナウイルス感染症への対応
 - ア スポーツ庁長官及び文化庁長官が国民にメッセージを発信する必要性
 - イ 感染症終息後に文化芸術への気運を高めていくことについての文化庁の決意
 - ウ 感染症危険情報のレベルの引上げにより停止される日本学生支援機構の奨学金について、停止を解除するなどの柔軟な取扱いを行う必要性